

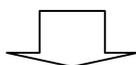
## 第 1 回京都市産業廃棄物処理指導計画検討委員会

## 資料 3 「平成 20 年度産業廃棄物実態調査結果」正誤表

資料 3 の 2 ページについて下表のとおり訂正いたします。

誤

目標項目	平成 13 年度値 (基準値)	平成 22 年度 (目標値)	平成 20 年度値
排出抑制率	289.6 万 t	5%削減 (274.4 万 t)	7%削減 (268.4 万 t)
再生利用率	28%	4 ポイント増 (32%)	15 ポイント増 (43%)



正

目標項目	平成 13 年度値 (基準値)	平成 22 年度 (目標値)	平成 20 年度値
<u>発生抑制率</u>	289.6 万 t	5%削減 (274.4 万 t)	<u>6%削減</u> ( <u>271.8 万 t</u> )
再生利用率	28%(82.6 万 t)	4 ポイント増 32%(88.2 万 t)	<u>16 ポイント増</u> <u>44%(118.7 万 t)</u>

訂正の理由

平成 13 年度値（基準値）及び平成 22 年度（目標値）は発生量を基に比較しています。平成 20 年度値においても発生量で比較するところを排出量で比較したことによります。

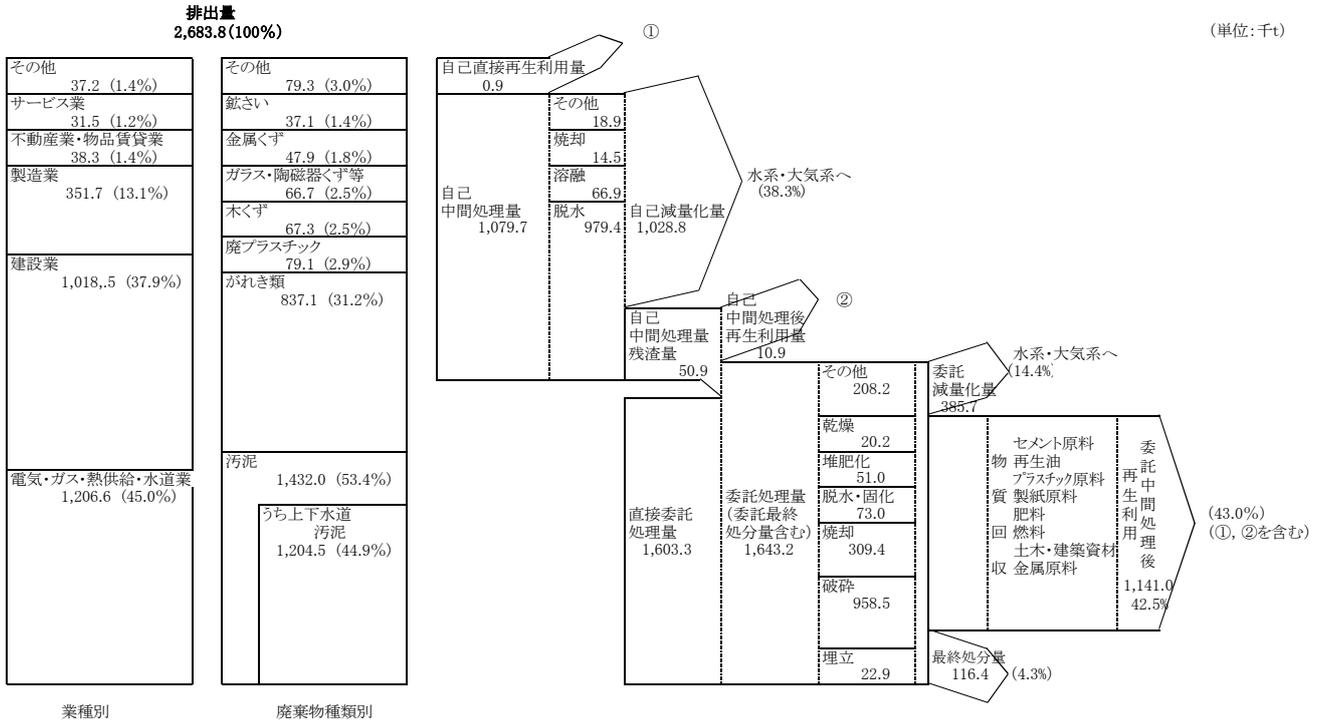
※

発生量：事業活動に伴い発生する産業廃棄物量及び有償物量

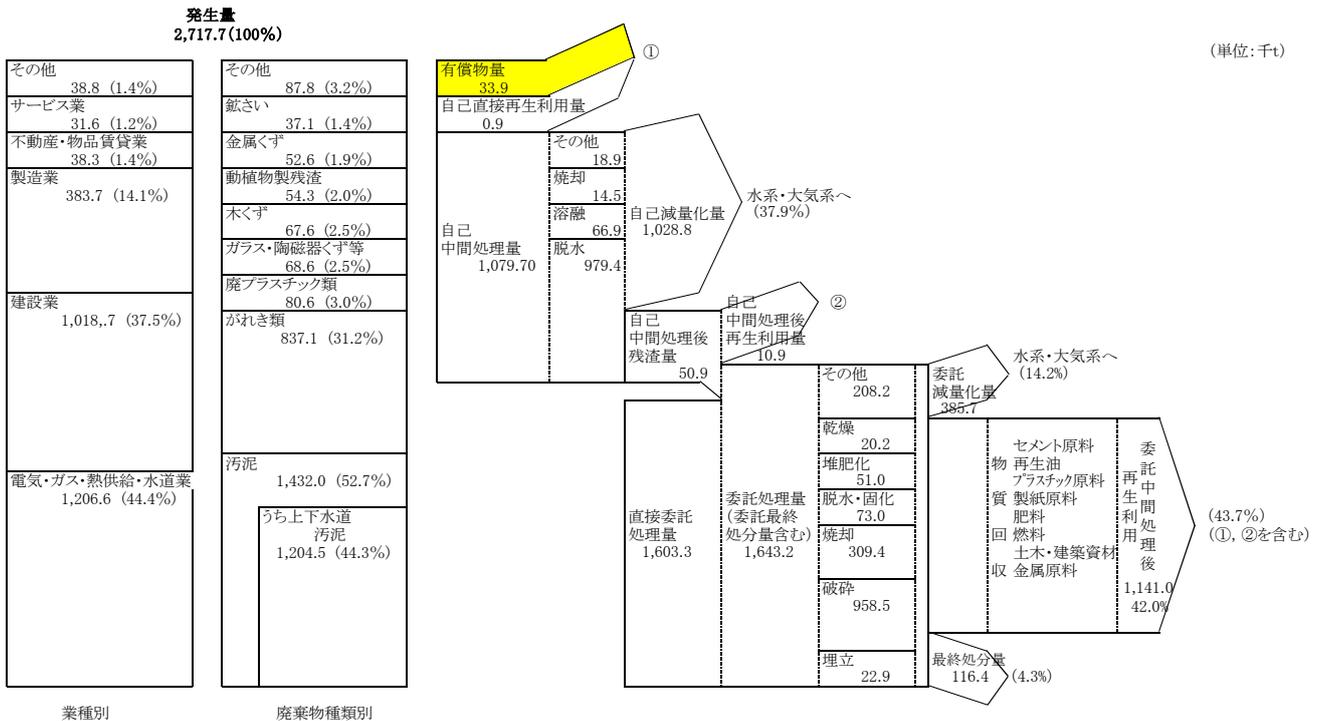
排出量：発生量から有償物量を除いた量

有償物量：発生量のうち、中間処理（脱水、焼却など）することなく、他人に有償売却した量（再生利用量に計上）

## 1. 排出量から見た産業廃棄物の処理状況



## 2. 発生量から見た産業廃棄物の処理状況



# 平成20年度産業廃棄物

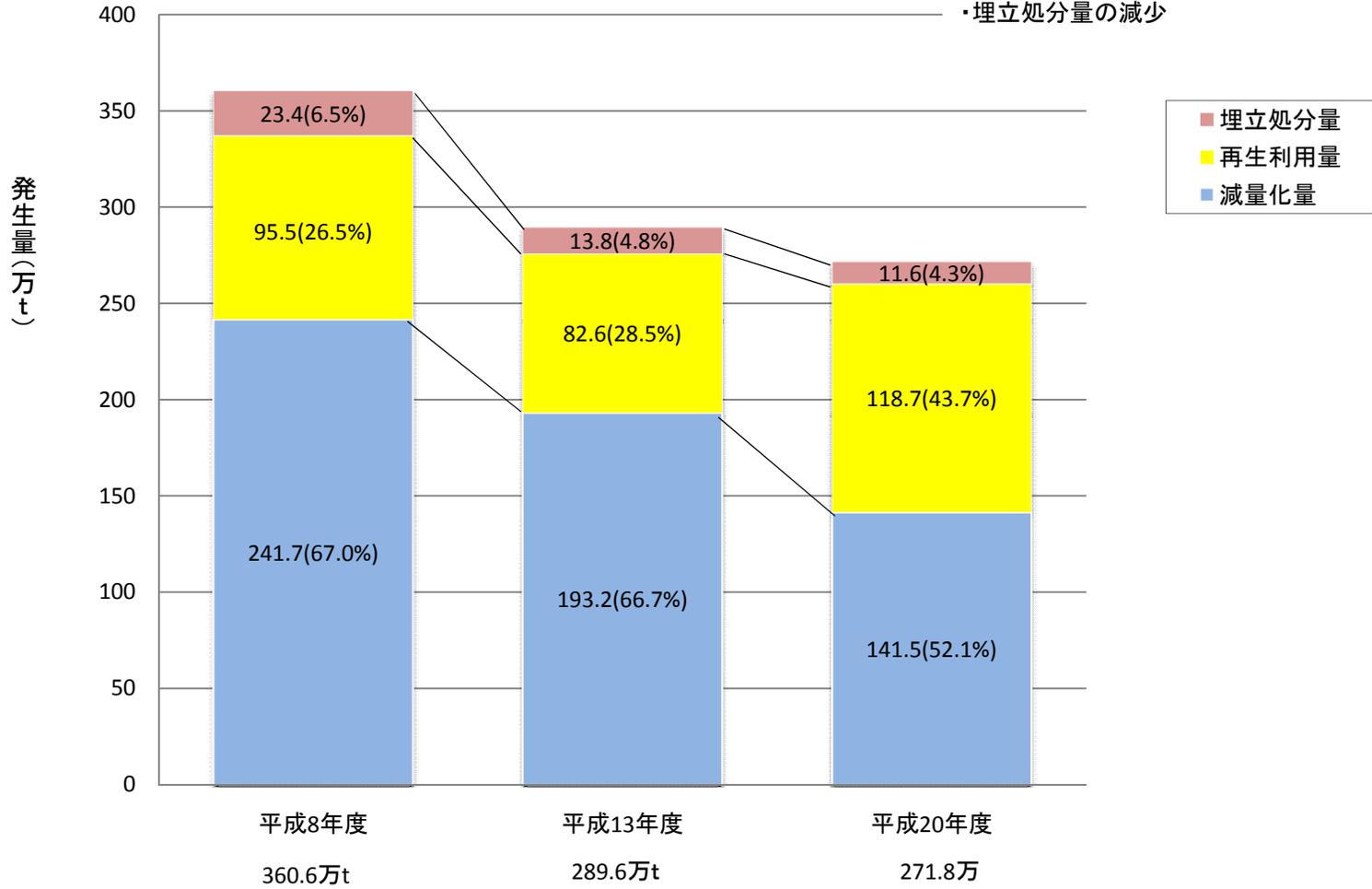
## 実態調査結果

## 現行計画の達成状況について(6つの数値目標)

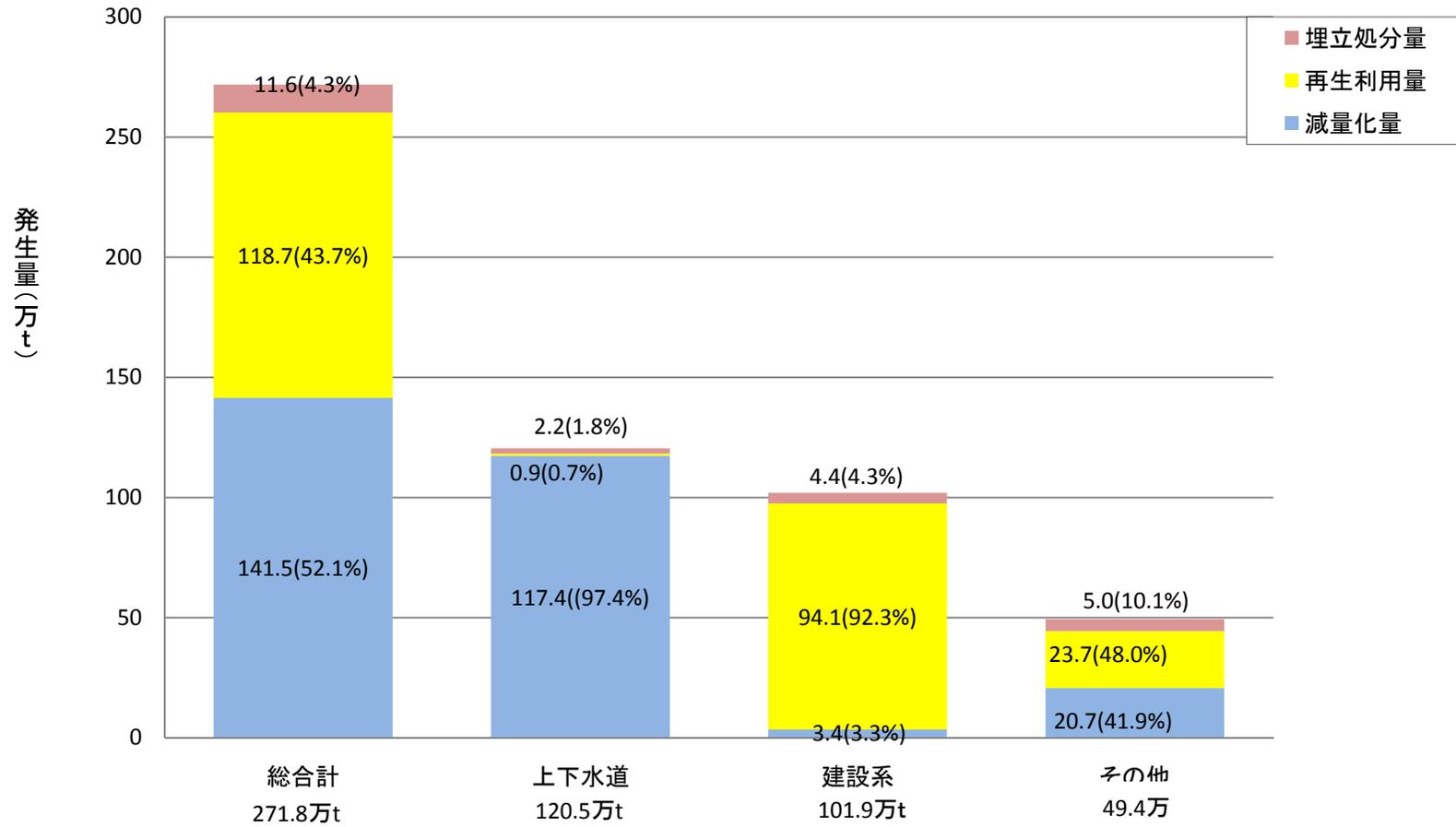
目標項目	平成13年度値 (基準値)	平成22年度 (目標値)	平成20年度値
発生抑制率	289.6万t	5%削減 (274.4万t)	6%削減 (271.8万t)
再生利用率	28%(82.6万t)	4ポイント増 32%(88.2万t)	16ポイント増 44%(118.7万t)
埋立処分量	13.8万t	50%削減 (6.8万t)	16%削減 (11.6万t)
市域内処理率	52%	4ポイント増 (56%)	増減なし (52%)
ISO14001 取得事業所数	80件	250件	210件(22年7月末)
KES 取得事業所数	—	850件	881件(21年3月末)

# 京都市の産業廃棄物量の推移

- ・発生量が減少(減少幅は逡減)
- ・リサイクルの増加
- ・埋立処分量の減少

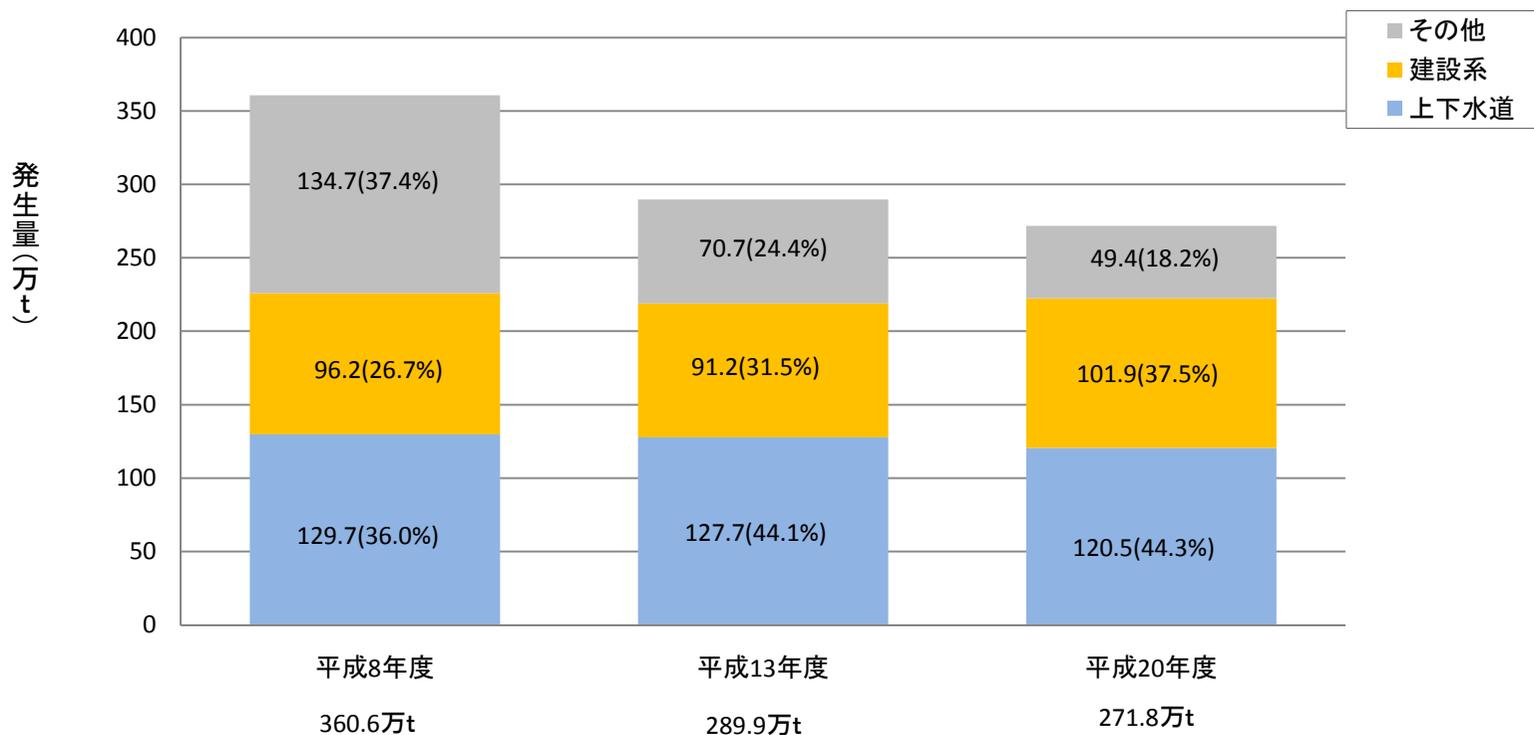


## 発生量と業種別内訳(平成20年度)



内 訳

## 業種別発生量の推移



上下水道 ⇒ 大半が上下水道汚泥 ⇒ 発生抑制は困難

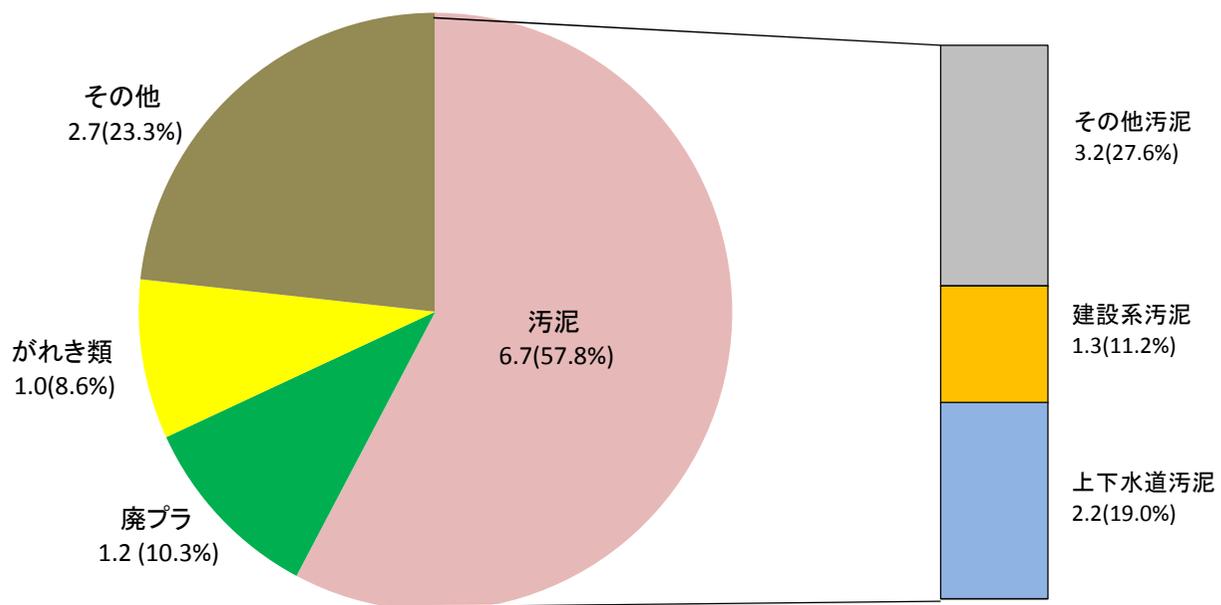
建設系 ⇒ 大半が建物の解体から ⇒ 発生抑制は困難



「その他」については、発生抑制が進んでいる(平成8年度の約37%を達成)が、更なる発生抑制のための取組が必要である。

## 埋立処分量における廃棄物の種類

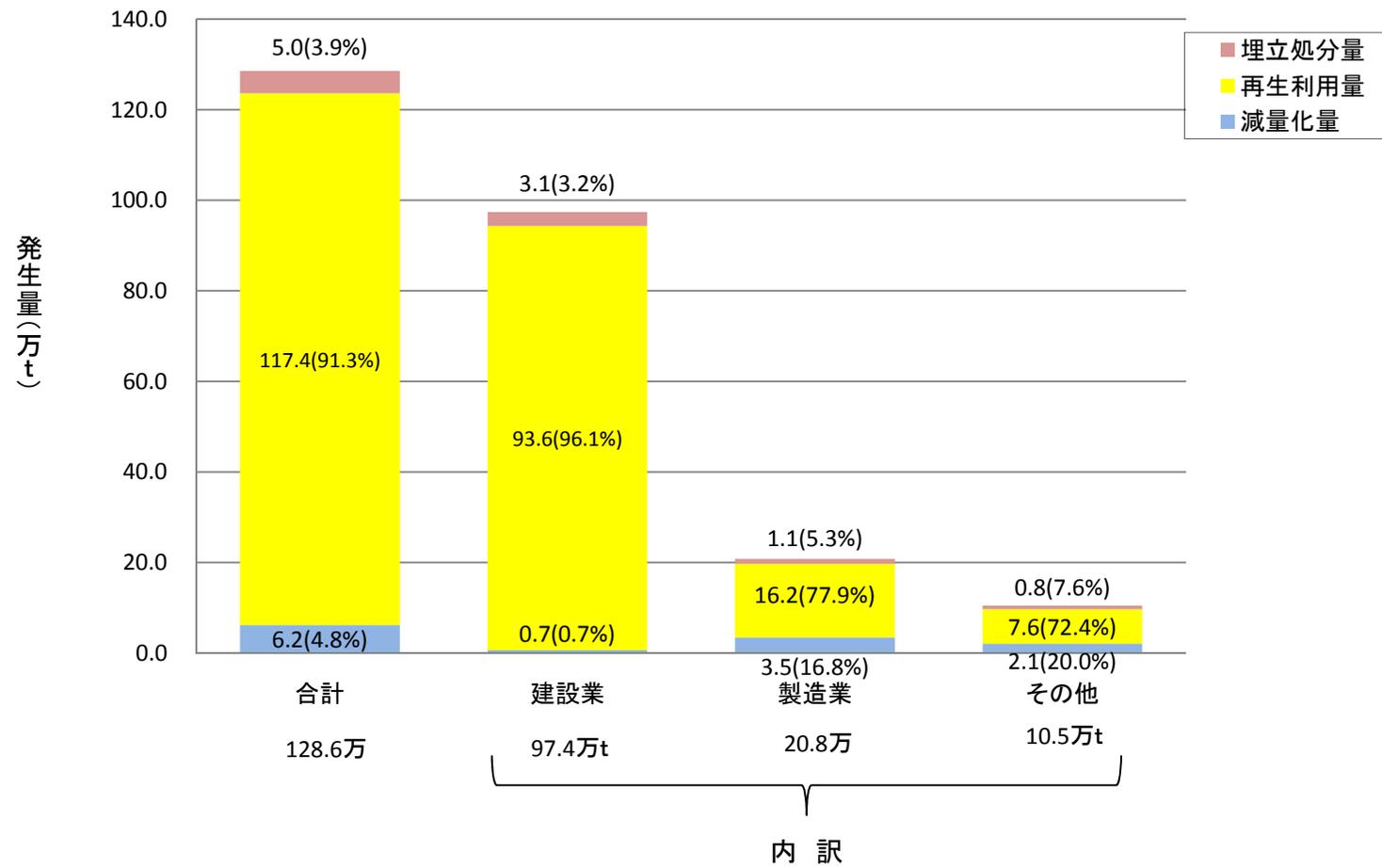
平成20年度埋立処分量(11.6万t)の内訳



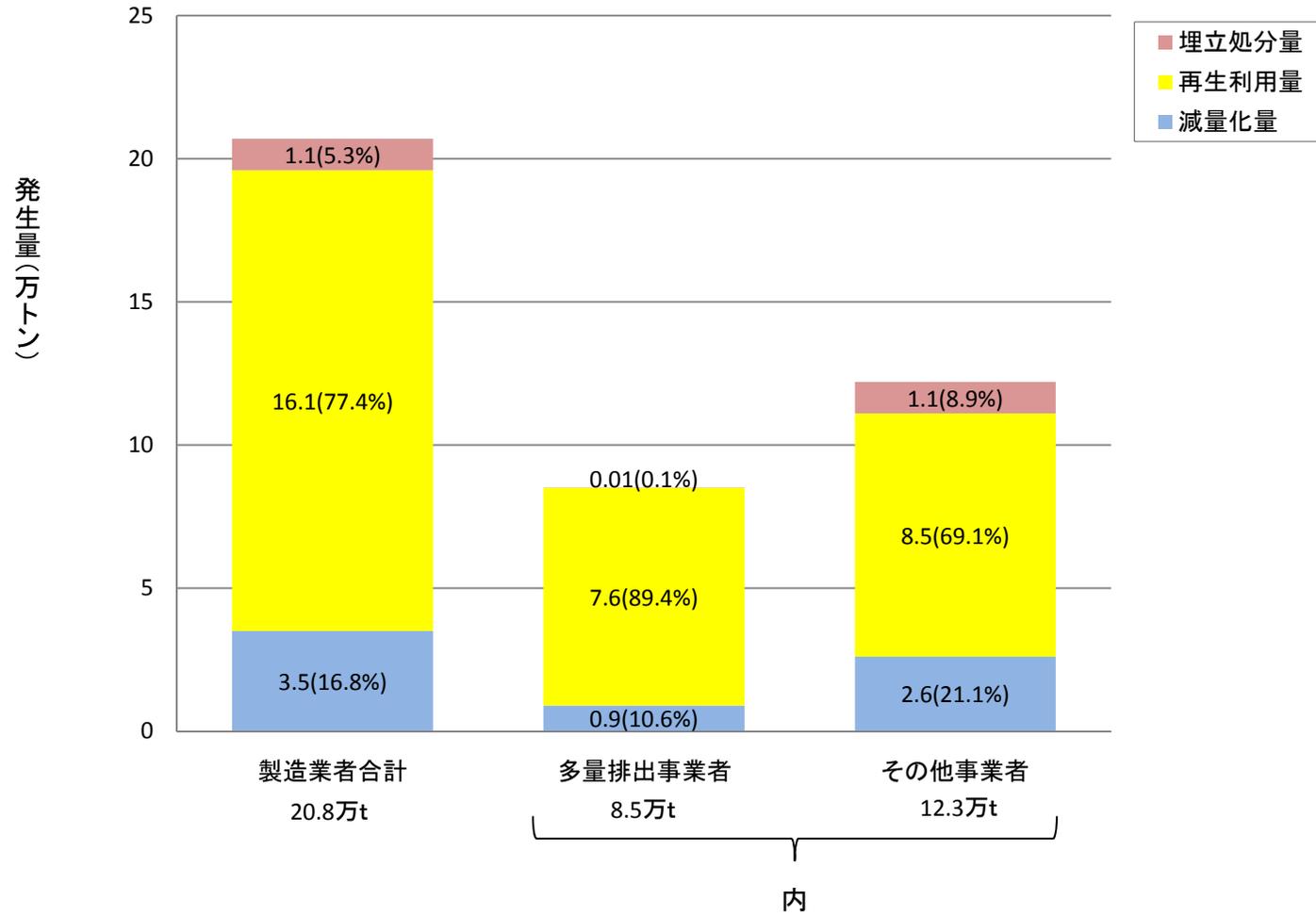
(単位: 万t)

- ① 汚泥が埋立処分量の約6割
- ② 上下水道汚泥及び建設系汚泥の発生抑制は困難
- ③ 汚泥の再生利用が重要

## 汚泥を除いた場合の処理内訳



## 製造業者の処理内訳



## 現状と課題（再生利用）

### 〈汚泥以外〉

- ① 建設廃棄物の再生利用率は、既に96.1%に達している。
- ② 製造業を見ると、廃棄物の再生利用率は、多量排出事業者(89.4%)に比べそれ以外の事業者(69.7%)が低い。
- ③ 多量排出事業者以外の事業者の再生利用率向上が重要。

### 〈汚泥〉

埋立処分量の観点からも再生利用が重要。

## 許可業者設置の産業廃棄物処理施設の変遷

焼却炉や埋立処分場などが減り、がれき類、木くずの破碎施設などが  
増えている。

このデータから焼却施設など環境に対する負荷の高い処理の需要が  
減り、リサイクル処理の需要が増えていることが推察される。

施設の種類	平成11年度		平成16年度		平成21年度	
	施設数	合計処理能力	施設数	合計処理能力	施設数	合計処理能力
焼却	14	48,990t/年	12	48,000t/年	2	34,800t/年
がれき類の破碎	11	2,034,000t/年	8	2,208,000t/年	14	2,590,800t/年
木くずの破碎	0	—	8	40,500t/年	8	138,600t/年
その他(廃プラスチック類等)の破碎・選別	11	106,350t/年	19	172,800t/年	27	185,000t/年
廃酸・廃アルカリの中和	1	4,800t/年	1	4,800t/年	0	—
廃油の分級再生	1	2,700t/年	1	2,700t/年	1	2,700t/年
汚泥の脱水・固化	0	—	1	75,300t/年	3	716,100t/年
堆肥化	1	5,700t/年	1	5,700t/年	1	5,700t/年
安定型最終処分場	1	53,277m <sup>3</sup>	1	53,214m <sup>3</sup>	0	—

※1 核施設の年間処理能力は許可証記載の1日当たりの処理能力に300を乗じた量とした。

ただし、安定型最終処分場については、埋立容量であり、年間処理量ではない。

※2 処理能力については、1つの施設で2種類以上の処理を行っている場合、主な処理方法と考えられるものに計上した。

## 市域内処理の状況

- ① 燃え殻, ばいじん, 鉱さい, 廃酸, 廃アルカリ, 廃油等の市内に処理施設の少ないもの又は処理施設のないものは, 流出率が高い。
- ② 処理料金, 発生現場から処理施設までの距離等の経済性, 運搬効率等も考慮されるため市域内で処理能力が充足した場合であっても, 市域内処理率が向上するとは限らない。

## 平成20年度実態調査から導きだされた課題等の総括

- ① 発生抑制率(目標値5%削減 H20実績値6%削減)  
上下水道, 建設系廃棄物の発生抑制は困難であるため, 引き続き, それ以外の廃棄物の発生抑制が必要。
- ② 埋立処分量(目標値6.8万t H20実績値11.6万t)  
埋立処分量の減少のためには, 埋立処分量の約6割を占める, 汚泥の再生利用が重要。
- ③ 再生利用率(目標値32%以上 H20実績値44%)  
多量排出事業者の再生利用率は既に高いため, 中小事業者等の再生利用率の向上が必要。
- ④ 市域内処理率(目標値56%以上 H20実績値52%)  
経済性, 運搬効率も考慮されるため, 市域内で処理施設が充足した場合であっても, 市域内処理率が向上するとは限らない。